

令和5年度郡山市高齢者作品展開催要項

- 1 目的 高齢者が長年培ってきた技術や知恵の伝承及び趣味で作っている作品を展示することにより、高齢者の生きがいと創造性を高め、高齢福祉の増進を図るとともに、広く住民に対して高齢福祉についての理解と関心を高めることを目的とする。
- 2 主催 郡山市高齢者作品展実行委員会
(郡山市、郡山市社会福祉協議会、郡山市老人クラブ連合会)
- 3 協賛 株式会社ヨークベニマル
- 4 後援 郡山市文化団体連絡協議会、日本赤十字社福島県支部、福島県老人クラブ連合会、福島民報社、福島民友新聞社
- 5 開催期間 令和6年1月12日(金)・13日(土)・14日(日)
- 6 開催時間 午前9時00分から午後4時00分まで
- 7 開催場所 けんしん郡山文化センター 1階 展示室
- 8 出品者 市内に居住する60歳以上の方
- 9 出品作品 書、絵画、手芸、陶芸、彫刻、竹木工芸、わら工芸、菓子工芸、写真(四ツ切以上、組写真はキャビネ版4枚まで)
※ 生花、盆栽、他の作品展等(地区の作品展・文化祭は含まない)に出品し、賞を受賞した作品は除く。
- 10 出品数 郡山地区、行政センター地区別の出品点数の目安 (別紙1)
- 11 表彰式 令和6年1月13日(土) 午前9時30分 (別紙2)
- 12 作品の受付 出品希望者は、郡山地区(富田、大槻を含む)は1月8日(月)午後1時00分から午後4時00分まで直接会場で、行政センター地区は12月4日(月)から12月8日(金)までに行政センターで受け付ける。
- 13 出品作品の搬入・展示
 - ・郡山地区
1月8日(月)午後1時00分から午後4時00分までに直接会場に持参し、午後5時00分までに展示を完了する。
 - ・行政センター地区
各行政センターは、出品作品に出品票を付し、受付簿を添えて、1月10日(水)午前9時00分から搬入し、正午までに展示を完了する。

14 作品の審査 出品作品の審査は別紙審査要領（別紙3）により、1月10日（水）午後2時30分から会場において行う。

15 作品の搬出

- ・郡山地区
1月16日（火）午前9時00分から正午までに会場で出品者に引き渡す。
- ・行政センター地区
1月16日（火）午後1時00分から午後3時00分までに各行政センター担当者に引き渡す。

16 各賞及び授与点数

- ・表彰式において賞状及び賞品を授与する。

特賞	郡山市長賞	3点
	郡山市議会議長賞	3点
	郡山市社会福祉協議会長賞	3点
	郡山市老人クラブ連合会長賞	3点
	株式会社ヨークベニマル賞	3点
	日赤福島県支部長賞	1点
	福島県老人クラブ連合会長賞	1点

団体賞		1点
最高齢者賞	（男女各1名）	2点

※過去に最高齢者賞を受賞している方を除く

- ・作品搬出時に賞品を交付する。

地区賞	金賞	30点
	銀賞	30点
	銅賞	40点

奨励賞	地区社会福祉協議会長 （各地区1点13地区）	13点
	郡山市老人クラブ連合会長 （各地区1点13地区）	13点

参加賞	全員（入賞者を除く）	
-----	------------	--

別紙 1

郡山市高齢者作品展地区別出品数目安

	地区名	出品数目安	昨年度出品数 (R4 実績)
1	安積	20点	15点
2	三穂田	40点	37点
3	逢瀬	30点	61点
4	片平	20点	22点
5	喜久田	40点	47点
6	日和田	10点	7点
7	富久山	50点	29点
8	湖南	10点	11点
9	熱海	10点	11点
10	田村	10点	5点
11	西田	30点	24点
12	中田	20点	14点
13	郡山	370点	404点
	合計	660点	687点

令和5年度郡山市高齢者作品展表彰式要領

日 時 令和6年1月13日(土) 午前9時30分

場 所 けんしん郡山文化センター 1階 展示室

式次第

1 開 会

2 あいさつ(郡山市長、実行委員会会長)

3 表 彰(賞状及び賞品の授与)

特 賞	郡山市長賞	3点
	郡山市議会議長賞	3点
	郡山市社会福祉協議会長賞	3点
	郡山市老人クラブ連合会長賞	3点
	株式会社ヨークベニマル賞	3点
	日赤福島県支部長賞	1点
	福島県老人クラブ連合会長賞	1点
団体賞		1点
最高齢者賞	(男女各1名)	2点
※過去に最高齢者賞を受賞している方を除く		

4 来賓祝辞

5 講 評

6 閉 会

令和5年度郡山市高齢者作品展審査要領

- 1 審査日時 令和6年1月10日(水) 午後2時30分から
- 2 審査会場 けんしん郡山文化センター 1階 展示室
- 3 審査基準 出品作品の審査にあたっては、次の事項を考慮するものとする。
 ・ 年 齢 ・ 資 材 活 用
 ・ 創 意 工 夫 ・ 作 成 技 術
 ・ 美 的 感 覚
- 4 審査方法 市内の文化団体等から選任した審査委員（9名）により、出品作品を書画・手芸・工芸の各部門ごとに審査を行い、特賞（郡山市長賞、郡山市議会議長賞、郡山市社会福祉協議会長賞、郡山市老人クラブ連合会長賞、株式会社ヨークベニマル賞、日赤福島県支部長賞、福島県老人クラブ連合会長賞の各賞）を選定する。
 団体賞については部門によらず、団体で出品された作品の中から選定する。
 また、特賞・団体賞・最高齢者賞以外の各賞については、地区別に選定する。
 なお、各賞の受賞数は、次のとおりとする。

部 門 別 の 賞 割 り 当 て 表

	書 画	手 芸	工 芸	計
	6点	6点	5点	17点
特 賞	郡 山 市 長 賞 郡 山 市 議 会 議 長 賞 郡 山 市 社 会 福 祉 協 議 会 長 賞 郡 山 市 老 人 ク ラ ブ 連 合 会 長 賞 株 式 会 社 ヨ ー ク ベ ニ マ ル 賞 日 赤 福 島 県 支 部 長 賞 福 島 県 老 人 ク ラ ブ 連 合 会 長 賞			3点 3点 3点 3点 3点 1点 1点
団 体 賞	団体で出品した作品の内から選定する			1点
最 高 齢 者 賞	男女各1名（過去に最高齢者賞を受賞している方を除く）			2点
金 賞	各地区ごとに出品点数により割り当てる			30点
銀 賞	"			30点
銅 賞	"			40点
奨 励 賞	各地区社会福祉協議会長賞（各地区1点13地区）			13点
	郡山市老人クラブ連合会長賞（各地区1点13地区）			13点
参 加 賞	出品者全員（入賞者を除く）			